

令和4年宇治田原町決算特別委員会

令和4年9月26日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第38号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第39号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第40号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について(討論・採決)
- 日程第6 議案第41号 令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について(討  
論・採決)
- 日程第7 議案第42号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について  
(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	3番	宇佐美まり	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課長	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。ただ今の出席人数は11名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に、決算関係6議案すべて個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

直ちに令和3年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。通告者は、挙手をお願いします。

それでは、今西委員の質疑を許します。

○委員（今西利行） 改めまして、おはようございます。総括質疑を行いたいと思います。子育て支援の拡充について質問いたします。

ふるさと納税については年々寄附額が大きく増えており、町の努力を評価したいと思います。また寄附金の使い方についても、町の未来を担う子どもたちのために使うという町の方針は素晴らしいと思います。2021年度も各課とも連携する中で、さまざまな夢のある取り組みをされてきました。

ただ、町が取られたさまざまなアンケートにおいても、また子育て世代の保護者の声を聞いても、やはり子育ての経済的負担の軽減を求める声が大きいです。個別審査でも取り上げましたが、特に高校生の通学費補助の半減は保護者から落胆や怒りの声を聞きました。さらに近隣市町を含め多くの自治体が学校給食費の無償化に踏み出し、子どもの医療費も高校生まで無料化しているところも増えております。

また学校においては、コロナ禍で教育委員会も認めているように、少人数学級の良さが見直されております。教師が子ども一人一人にきめ細かくゆとりをもって接してこそ、学力の向上はもとより、情操面でも健やかな子どもが育つのではないのでしょうか。すでに多くの自治体で、独自の少人数学級の方針が打ち出されております。

宇治田原町においても、子どもたちのために使おうとしているふるさと納税の寄附金も活用して、子育てに係る経済的負担の軽減策の拡充や町単費の教員を動員するなど、更なる教育環境の充実に取り組むことを求めますが、町長の見解を伺います。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは今西委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

未来のひとづくりともいうべき子育て支援につきましては、議員よりご指摘をいただ

くまでもなく、令和4年度の施政方針においても申しあげたところであり、「子どもはまちの未来 みんなで育む うじたわらっ子」を基本理念に掲げておるところでございます。子どもたちはまさに「まちの未来」「まちの宝」であり、子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めることが、そこに暮らすすべての人々の幸福度を高めることにつながると信じてやみません。これまでから本町では、子育て支援は本町の最重要課題の一つとして捉え、限られた財源の中で、今何が必要なのか何ができるのかをトータル的に捉え、施策を実施してきたところでございます。

今後につきましても、こうした観点に立ち、全国各地からいただく、ふるさと応援寄附金の有効な活用も視野に入れつつ、総合的な見地から子育て支援に係る各種施策を鋭意推進してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、ご答弁では、子育て支援を最重要課題のひとつとして捉え、施策を実施してきたとのことでありますが、私が伺った具体的な施策、高校生の通学費半額補助の見直し、学校給食費の無償化、子どもの医療費無償化拡充、宇治田原町独自の少人数学級の実現などについては全く答弁がございませんでした。

そこでさらにお聞きいたします。宇治田原町は第5次まちづくり総合計画の中で、今も町長が述べられましたように、「子どもたちはまちの未来」という基本理念や「若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む」戦略を掲げ、子育ての負担軽減、町独自の教育により人材育成を推進する取組などの重点施策項目を掲げるとともに、それらと関連して一体的な少子化対策、子育て支援に継続して取り組んできたとしております。実際、学校施設や設備については、近隣市町に比べましても充実しておりますし、通級指導教室の設置、特別支援学級の整備、町単費での学力充実加配の配置、育児用品購入補助などの施策も努力していただいていると認識しております。

しかしそれでも統計データでは、18歳未満の子どもの人口減少傾向に歯止めがかからず、合計特殊出生率は国・府を下回る数値が続き、施策の効果が表れていない状況となっております。一方、子育て支援が充実している、兵庫県の明石市、皆さんもご存知かと思いますが、子育て世代の移住が進み、出生率も全国平均を大きく上回っています。子育て支援策が充実すれば、人口が増える例であります。

先ほど指摘した高校生の通学費補助半減は、子育て支援とは逆行するものであり、残念としか言いようがありません。財源が限られていることは重々理解しておりますが、その限られた財源をどう使うかが今は問われております。総合的な見地からの子育て支

援のことでありますが、はじめにも言いましたが、具体的な施策について再度答弁を求めます。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） これまでからも申し上げてきましたとおり、子どもは本町の未来を担う宝であるという思いで、これまでから学校の施設、環境設備につきましても、全教室空調設備や、電子黒板の更新、今年度はトイレの洋式化等々に取り組んでいるところでございます。本年度の4つのまちづくり目標にも、子育てと学びを応援するまちを掲げておるところでございます。そういった中で、育児用品の購入の助成、またパパママハッピープロジェクト、また保育所体づくりデ茶レンジャー事業や、タブレット端末を活用したAIドリルの導入、そしてDXが進展する中、先端プログラミング教育推進による近未来に対応ができる人材の育成、また多文化のコミュニケーション事業、またシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成をはかるためのふるさと応援キャリア教育、そして倫理的思考創造力向上とクリエイティブ人材の育成をはかるための学びスイッチオン事業など、鋭意あらゆる面に取り組んでおるところでございます。

今西委員は負担軽減ばかりを申されますが、それを否定するわけではございませんけれども、負担軽減をはかりつつも限られた財源の中で子どもたちの知徳体のさらなるバランスのとれた成長を目指し、立派な大人に、立派な人間形成に、まさしく子どもたちへの投資がなによりも必要であると認識をしておるところでございます。そういった中で、ふるさと納税を活用して未来を担う子どもたちのために、子どもたちの夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある取組である未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクトにより、しっかりと子どもたちに投資をし、総合的な見地から未来のひとづくりに取り組んでおるところでございますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、答弁いただいたようにいろんなかたちで施策に取り組んでおられるということについては私も同感というか、頑張っていたきたいと思います。私が申しました具体的な答弁はいただけませんでした。最後にお聞きします。

京都府の西脇知事は子育て世代への支援を進めるため、子どもの医療費に対する助成について拡充を検討していく考えを示されました。京都府の制度が拡充されれば、その分、町の持ち出しは減ることになります。その分を充当し、高校生までの医療費を無料にしてはどうかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどの京都府の西脇知事のお考え方でございますが、子育て日本一を目指しておられるということで、その中で医療費、これにつきましても当初3,000円を1,500円まで上乗せして1,500円が負担というふうなかたちになっておるところです。その分うちが負担しておるところでございます。これもやはり西脇知事への要望活動、これも今までしてまいりましたし、今後もやっぱり子どもの医療費については拡充をしたいということで、これからもお願いしてまいる所存でございます。

ただ、高校生通学費にもものすごくこだわりをもっておられるようでございますけれども、私先ほども申し上げましたけれども、総合的な見地からあらゆる面で子育てを支援していく、また子どもたち自身の能力、体力、また倫理的考え、いろんな部分でお金を投資して、本町の未来を担ってくれる立派な大人になっていただくということが、私は何よりの教育の目的だと思っておりますし、その考えにやっぱり変わりはないんで、今後もその中でできることをしっかりと子どもたちのために取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も町長がおっしゃったことと変わりはないと思うんですけれども、今後も具体的な医療費についても西脇知事とお話されていくということですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っておりますので、私も具体的な提案をさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤本英樹） これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

よって、日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思っております。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって、議案第37号令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

日程第3、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって、議案第38号令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

日程第4、第39号令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。山本委員。

○委員(山本 精) 皆さん、改めましておはようございます。

10月から75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の窓口負担が1割から2割に引き上げられます。約370万人が負担増の対象です。負担が2倍になれば大規模な受診抑制がおき、重症化を招くことで、後期高齢者医療特別会計を圧迫することにつながるのではないのでしょうか。高齢者が安心して医療を受け、健康な生活を送ることができなくなるような後期高齢者医療制度に反対の立場から本決算についても不認定といたします。

○委員長(藤本英樹) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ないようですので、これで討論を終わります。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって、議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第5、議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第40号令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

日程第6、議案第41号令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第41号令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第7、議案第42号令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって議案第42号令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛に提出いたします。

9月20日から、本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ありがとうございました。本日をもって、決算特別委員会を閉会することにいたします。どうも



ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時19分

○委員長（藤本英樹） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。  
西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは決算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。また本委員会は9月20日から26日までの4日間にわたりまして、各所管の審査、現地審査、総括審査という日程のもと、慎重なご審査をいただき、大変ご苦労さまでございました。

そうした中、令和3年度一般会計決算をはじめ、6議案につきましてすべて原案どおり認定すべきものとしていただき、誠にありがとうございました。また審査中におきまして各委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見などにつきましては、今後、町政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

後になりましたが、本委員会を円滑に運営してくださった藤本英樹委員長様、また宇佐美まり副委員長様には、心から厚く感謝を申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○委員長（藤本英樹） ご苦労さまでした。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長          藤   本   英   樹